

SMILE

★今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

6月号 Vol.18

今月の SMILE

上海ディズニー オープン！

まいど おおきに！今月の第3週の日曜日19日は、父の日ですね。このスマイルの読者の多くが、お父さんであると思いますので、日頃、家族のために一生懸命働いているお父さん方に労いの日となるように祈っております。

さて今月の16日から、上海ディズニーランド(以下、上海デとする)が本格的にオープンします。でも実は、5月7日から試営業が開始されていました。試営業期間中に体験者が、携帯のチャットの上で早くも感想をのせて盛り上がっています。感想の内容をみると、やはり、お国柄をよく表していて、園内の食べ物への評価が多いようです。この原稿を書いている5月30日の前日は、入場者数が6万人だったようです。

その中で、東京ディズニーランド(以下、東京デとする)との比較を載せた記事がありましたので、紹介します。

東京デは、1980年に竣工し、日本側が100%の建設、設備購入、工事管理権の主導権を有し、その三年後に開業に至り、開業後も日本側が、100%の人事権、財務権、及び経営権を所有しました。

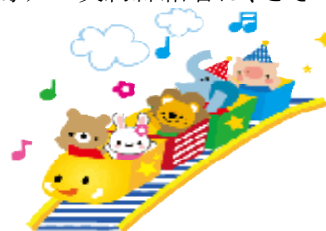
一方、その31年後、上海デは、東京デの資金の3倍以上、1倍以上の土地を提供したものの、建設経営管理権については、中国側が30%しか持たず、経営権に関しても米国側に握られている。その上、上海デは、米国側が43%もの株式を有し、その他、米国ディズニーに対して、7%という高額な独占経営費と高額な管理費を支払うことになっているようです。そのため米国側が、上海デの収益の50%以上を取得することになるであろうと書かれています。

この記事における土地に関する評価はさらに厳しく、東京デの建設のために提供された土地は、埋立地であったため極めて安く、さらに住民の立ち退きも必要としなかった。これに比べて、米国側が、上海デに要求した土地は、上海核心地であり、土一升に金一升といわれる浦東の土地を選定した。上海周辺の県、市には、安値の埋立地があり余っているにもかかわらず、米国側は、上海市内のGDP値が最高である浦東を要求したとのこと。米国側からの出資額は、土地商用協商額(住民と企業の立ち退きのための支払)にも足りていないようです。

そしてこの記事は、東京デの創立者である日本オリエンタル株式会社董事長である高橋正知氏に対して、大きな評価を与えていることが続きます。曰く、高橋氏は日本国民として、東京デ100%の株式を日本人が保有すること、かつ米国側に経営管理(財務を含む)をタッチさせないという気構えで米国側と交渉したと書かかれてあり、そして最後には、今日、全世界が知っているのは、高橋氏が成し遂げた、全世界で最もよく管理され、最も利益があるディズニーランドはアメリカではなく、日本にあると褒めたたえ、さらに、上海のマスコミがこぞって、上海デを都市としての創新、発展の新たなエンジンとなると謳っているが、31年前の東京デと比較すれば、我々の上海デの契約締結者は、さぞや赤面するであろう、と締め括っています。

日本のディズニーランドが評価されて、とても嬉しいです！

それでは、今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！



中国経済情報

マクロ経済情報

中国 4月の貿易総額 5.8%減、2か月ぶりにマイナス

中国の4月の貿易総額が、前の年の同じ月と比べて**5.8%**減少し、**2**か月ぶりにマイナスに転じたことがわかりました。中国の景気減速が今後、一段と進む可能性があります。

中国の税関総署が**8**日発表した貿易統計によりますと、今年**4**月の中国の輸出と輸入を合わせた貿易総額は、およそ**3,000**億ドルで、前の年の同じ月と比べて**5.8%**減少しました。**3**月の貿易総額は**2.0%**増と、**13**か月ぶりにプラスになりましたが、**4**月は再びマイナスに転じる結果となりました。**4**月の輸出額は前の年の同じ月と比べて**1.8%**減、輸入額も**10.9%**減とともに落ち込んでいます。

地域別にみますと、今年**1**月から**4**月までの累計で、日本との貿易総額は**7.5%**減っているほか、最大の貿易相手であるEU＝ヨーロッパ連合とは**5.2%**減、アメリカは**10.2%**減となっています。

中国では、内需と外需がともに振るわない状況となっていて、経済の減速が今後、さらに進む可能性もあります。

中国:4月の消費者物価、健全な伸び続くー3か月連続 2.3%上昇生産者物価指数は前年同月比 3.4%低下ー低下率は市場予想より小幅

中国の消費者物価指数(CPI)は**4**月も政府が目標とする伸びには届かなかったものの、引き続き健全なペースでの上昇となった。生産者物価指数(PPI)の下げ幅は縮小した。

国家統計局が**10**日発表した**4**月のCPIは**3**か月連続で前年同月比**2.3%**上昇。ブルームバーグ調査のエコノミスト予想と一致した。**4**月のPPIは同**3.4%**低下。低下率は市場予想の**3.7%**より小幅だった。

食品値上がりなどでインフレの勢いが強まっており、すでに過去最低となっている主要政策金利の追加引き下げ見送りの理由を中国人民銀行(中央銀行)に与える可能性がある。不動産市場の回復が需要を支える中で、約**4**年にわたるPPIの前年水準割れは和らいでいる。

スタンダードチャータードの大中華圏経済調査責任者、丁爽氏(香港在勤)は「経済の改善が進んでいる」と指摘した上で、CPIの伸びの主因は豚肉価格の上昇だと説明した。共産党機関紙の人民日報で**9**日に匿名の党首脳が債務水準上昇にまつわるリスクについて警告していることを考慮すると、「近い将来は適度に慎重な金融政策が見込まれる」と述べた。

4月の食料CPIは前年同月比**7.4%**上昇。非食料CPIは**1.1%**上昇だった。

PPIは前月比では**0.7%**上昇と、**2013**年後半以来の**2**か月連続プラスとなった。**3**月は**0.5%**上昇していた。



人事労務情報

事件です！Fビザでないから罰金！？(実話)

緊急のニュースが入ってきました。つい数日前の話ですが、上海の現地法人にMビザで入国した出張者が、不法就労で罰金を科される事件がありました。密告されたワケでもないのに、公安局が突然、上海の現地法人に出張者を名指して訪問してきました。名指して指名された出張者の詳細は、ノービザ入国ではなく、正規にMビザを取得して、**100%**独資の上海現地法人への出張です。なのに、不法就労扱いとされ罰金が科されました。なぜ、不法就労なのか？公安局の言い分は『ビザが違う、Fビザではないからだ』ということです。では、なぜ**M**ビザでなく**F**ビザが必要なのかですが、この出張者は**60**歳を超えていることが問題でした。

◎[Mビザ]: 商用の訪問用ビザ(=ビジネス用)

◎[Fビザ]: 非商用の訪問用ビザ(=ボランティア活動など用)

という大きなくりで認識しています。これは厳密に間違いではありませんが、Fビザの守備範囲は、もっと広く商用にも関連することが明らかになりました。公安局に教えてもらったのは、資本関係のある現地法人に訪問する場合は、MビザでOKだが、ただし、Mビザで行える仕事はホワイトカラー系の仕事のみで、現場作業などブルーカラー系の仕事をするならばFビザが必要だということです。

この出張者は公安局が訪問してきた時、油のついた作業着を着て対応したため、その場で不法就労と認定され、最終的に会社は**1**万元、出張者には**5,000**元の罰金が言い渡されました。

この出張者が公安局の訪問時、スーツで対応していれば問題にならなかったといえるでしょう。

公安局の方が、現在、**60**歳を超える出張者をターゲットとして、全ての外資系企業に訪問していると発言していたそうです。このような出張者を受け入れている外資系企業は是非注意してください。(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)



市場参入ネガティブリスト草案が公布されました！

国家発展改革委員会と商務部は、**2016年3月2日**に、「市場参入ネガティブリスト草案(試行版)の通知」(発改経体[2016]442号)(以下、通知とする)を公布しました。市場ネガティブリスト制度については、**2016年1月**号で、国務院による「市場参入ネガティブリスト制度の実施に関する国務院の意見」(以下、意見とする)を紹介しました。今回の通知は、意見をもとに、発展改革委員会と商務部が、関連部門と共同で、「市場参入ネガティブリスト草案(試行版)」(以下、草案とする)を取りまとめ、中国共産党中央委員会及び国務院からの同意を経て、公布されました。草案では、中華人民共和国国内において禁止及び制限される投資経営の業種、分野、業務等が列記されています。これらの項目は**328**項目があり、その中で、参入禁止項目が**96**項目、参入制限項目が**232**項目となっています。

この市場ネガティブリストは、<http://bgt.ndrc.gov.cn/zcfb/201604/W020160412311167196251.pdf> で、中文ですが、みることができます。

情報提供:北京市君澤君(上海)法律事務所

会計・税務情報

納税信用等級 A 級、B 級企業の増値税認証手続きの簡略化について

国家税務総局は、**2016年2月4日**付で「納税信用 A 級の納税者に対する増値税発票認証手続きの取消に関する公告」(国家税務総局[2016]7号)を公布し、納税信用 A 級の増値税一般納税者に対し、増値税発票のスキャン認証手続きを免除することとなりました。また、同年**4月19日**に公布された「増値税改革の全面推進に係る徴税管理事項に関する公告」(国家税務総局[2016]23号)にて増値税発票の認証が不要となる納税者の範囲を信用等級 B 級の納税者に拡大すると発表されました。

1、増値税認証手続きの免除に関する主要事項

①納税者が増値税発票システムのグレードアップ版にて発行される増値税発票(増値税専用発票、貨物運輸業増値税専用発票、自動車販売統一発票を含む)を取得した場合、スキャン認証は不要となり、増値税発票管理ソフトを利用し、所属地域の増値税発票照合システムに登録することで、税額控除又は輸出税還付申告に必要な増値税発票情報を検索、選択することが可能となる。

(上海の場合、登録アドレスは <http://fpdk.tax.sh.gov.cn/> です。ただし、最近ここへのアクセスが多いので繋がりにくい可能性があります)

②この増値税発票照合システムにより対応する増値税発票の情報が確認できない場合には、従来通りスキャンによる認証を行うことも認められる。

③納税者による増値税納税申告書の記入方法は変更しない。

④施行日は A 級納税者と B 級納税者、それぞれ **2016年3月1日**と**5月1日**となる。

2、納税信用等級について

納税信用等級には A、B、C、D の四級を設定する。

A 級:年度評価指標得点:**90** 点以上

B 級:年度評価指標得点:**70~90** 点

C 級:年度評価指標得点:**40~70** 点

D 級:年度評価指標得点:**40** 点以下

税務機関は毎年**4月**に前年度の納税信用評価結果を確定し、納税者自ら照会できるサービスを提供する。上海において企業の納税信用等級が以下の方法により確認することができます。

①上海市税務局ホームページ⇒ネット税務処理プラットフォーム⇒企業情報⇒基礎データ検索から確認

②所轄税務局担当者(専管員)に確認

これにより、増値税発票の認証手続きの手間が大きく軽減されることが期待されます。

SMILE 経営塾

「ロマン」と「ビジョン」

ニトリの似鳥昭雄さんのまとまった記事がありましたので、皆さんにご紹介したいと思います。
目先のことに追われがちな昨今の迷える経営者にとり、その長期的かつシンプルな考え方は、学ぶところが多いと思います。

経営者が持つべきものとは「ロマン」と「ビジョン」

「ロマン=理想」

「日本の家具は、アメリカに比べて**50**年以上遅れており**3**倍も高い」という現状がかつてありました。それを変えようと、ニトリは、「低価格で適正品質の家具を提供し、日本人の暮らしを豊かにしたい」と理想を持ったそうです。

「ビジョン=達成すべき数字」

ニトリは**1979**年に、約**20**年後のビジョンを掲げました。それは、「**2002**年に**100**店舗達成、年商**1,000**億円」という目標です。実際には**2003**年にこの数字は達成しました。ビジョンを掲げた当時、ニトリは、**7**店舗、年商**30**億円の規模でしたが、いかに大きい目標だったかが分かります。似鳥さんは、店舗数と年商、この**2**つの数字を最も大切にされたそうです。

明確なキーワードは「安さ」

ニトリの一番明確な強みは「安さ」です。**2割3割**では意味がなく、**5割**を目標としています。したがって、安さを実現するために製造小売(SPA)へ転換しました。製造、貿易、物流、小売りのすべてを自社で手掛けることで、安く家具を販売するビジネスモデルを実現しました。結局、海外に工場を作らなかった同業はすべて倒産したとのことです。

会社の仕組みを変える大切さ「1対3の法則」

会社経営は「**3**」がカギです。会社の売上が**3**倍になったときは、それまでのやり方を変えることが大事です。その際、「改善」レベルでは意味がありません。労力を使う割には成長に貢献しないため、過去の手法を大きく変えてしまう勇気が必要です。(似鳥さんは「乗り物」を変えろ、と表現しています。)**「1対3の法則」とは、似鳥さんが失敗と成功を繰り返すなかで、気づいた法則です。「1」が「3」になる時に限界が訪れるというもので、色々な経済事象に当てはまるそうです。**

大事なものは「売上」「利益」よりも「客数」

「サービスが先で利益が後」と、よく聞きます。しかし、ニトリでは、「客数」を重視しています。つまり、「客数」が先で「利益」が後、という方針です。(ちなみに、コンビニも最近この客数という指標を最重要視していて、小売業の勝ち組は完全にプラットフォーム化しているようです。)

そして、最後に「挑戦」(≒失敗)が成功の最大の鍵である、との記載もあります。
シンプルに正しい努力をすれば会社は成長する、ということでしょうね。

(情報提供: 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)



客
数
重
視



第16回 「中国の地方製造業」と「日本の製造業」

最近、日本で見聞きするメディア情報では、“中国の経済成長が、鈍化している”・・・そんな記事が多いように思います。

そんな中、一昨年から2年間、コンサルタントとして、毎月15日間通って(ノービザでの滞在)、成長途上真ただ中の中国の地方空調関連企業(150社程度を傘下に持つグループの一企業)の「生産性・品質改善の支援活動」を展開したのですが、その際同行した日本の空調メーカーのプロたちが、最初に言った言葉が、“この現場は、日本の30年前の状況です！”・・・であった！

その違いの中身を披露してみよう。(いつものことですが、あくまでも、私の個人的感性からの意見ですので、悪しからず！・・・)

それは、

- ・「わざわざ、不良品を製造している！」
- ・「思いっきり、無駄な動きが多い！」
- ・「それぞれの作業者が、それぞれの基準で、ものづくりをしている！」
- ・「その不良品が、検査もなく、そのままユーザーに届けられる！」
- ・「製品の輸送は、広い中国だから、1000kmくらい平気で運ばれるのだが、その梱包作業(仕様)に、“荷崩れしない梱包ルール・決まり”がない！」
- ・「トップが、現場に姿を見せない！」(製造の基本の「三現主義」が存在しない)
- ・「“目標の凄さ！”とか、“要求の大きさ！”は、半端でなく大きい！！

たとえば、「品質不良50%改善！」とか、「生産性50%UP!!」とか。・・・日本企業だったら「改善5~10%」が精いっぱい目標値ではないでしょうか？

これは、

- ① トップが、自社の現場の現状(実力)をよく把握しないまま、大きな目標がいいと判断している。
- ② 現段階のレベルが低いので、「改善しろ」が大きくても実現可能な企業レベルである。
- ③ 中間幹部が、ただトップの顔色を窺った結果の目標値かも。

・・・などなど、いろんな理由があろう(日本の企業では、実現可能性の少ない無責任な数値は、あまり掲げない)と思いますが、とにかくかなり大きな目標が設定されていたので、びっくりしました。

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com

URL: <http://shmydo.jp/> HP が新しくできました！！